

「大分県行財政改革推進計画（素案）」に対する県民意見の募集の結果について

番号	項目	ご意見の概要	県の考え方及び対応案	
1	行政運営 財政資源と職員人材の活用	行政手続の電子化・業務の効率化 職員人材の確保・育成	人口が減少していく中、行財政改革の視点からの職員数削減はやむを得ない。ただ、人口減少と比例して、県庁業務が減るわけではないので、Society5.0に向かう社会の先端技術を県庁が先駆けて試行及び導入し、業務効率化を進めた上で、行政サービスが低下しないよう適正な職員定数を定めてほしい。	労働供給制約下においても行政サービスを維持するため、ICT等の積極的な活用により業務を省力化・効率化し、職員が企画立案等の業務に注力できる環境を整備していくとともに、リクルート活動やインターンシップなどをきめ細かく丁寧に行い、政策県庁を支える優秀な人材の確保に努めます。
2	行政運営	行政手続の電子化・業務の効率化	資金効率化や決済スピードの改善、ペーパーレス化へ向けた領収書の紙管理改善等、県知事局に行財政改革推進チームを発足し、一定の権限付与を持たせることで、改善へのスピード感を持たせるとともに、早期の法改訂を行うことが重要である。 また、過去の例(カード決済推進、地域貢献活動)からも担当部署以外の取組姿勢や内容周知は大きな乖離があり、部署毎に責任者を設ける等組織の目標・目的を共有することが重要である。	意思決定権を有する部局長や所属長の判断による業務スクラップを行うほか、職員の勤務実態を把握している各部局の人事担当者等と連携してICT等を活用した業務の効率化を推進するなど、効果的な実施体制に留意しながら、全庁を挙げた業務見直しを進めます。
3	行政運営	行政手続の電子化・業務の効率化	行政手続の電子化については、紙ベースの廃止を前提に電子化を進めることが重要であり、会計監査においても同様に領収書(紙)廃止を前提とした電子化による監査体制の構築が必要である。	行政手続の電子化については、既存の電子申請システムの拡充や関連情報システムの見直しを進めるとともに、国が開発している補助金申請システム等を活用し、100%電子化を進めていきます。 また、国では、会計検査院への資料提出をシステム連携により行うことを予定(2020年度以降)していることから、その動向も踏まえて会計監査における電子化についても検討していきます。
4	行政運営	行政手続の電子化・業務の効率化	長時間労働の是正については、「ひと・もの・かね」を効率的に投下していないことが要因で発生していることも想定されることから、事務の棚卸、見える化を行い、優先順位をつけて対応していくことが求められる。	大量・定型の作業(入力・審査等)により慢性的に時間外勤務が発生するなど職員の負担となっている業務の全庁洗い出し調査を実施し、回答のあった業務に、順次、ICT等を活用した業務の省力化・効率化を図っていきます。
5	行政運営	行政手続の電子化・業務の効率化	BPRやRPAは民間企業が先行して対応しており、民間企業からの出向者受入も含めて活用することも可能であるが、まずは、職員が「ムダ・ムラ・ムリ」な面を最も把握しており、目安箱の内容共有化や提言のノルマ制等、積極的に関与することが必要である。	「業務改善目安箱」等を通じて、直接業務に携わる職員の声を丁寧に聞き取り、効果的な取組を検討していきます。
6	行政運営	市町村における行政手続の電子化・業務の効率化	市町村の連携による効率化においては、「豊の国ハイパーネットワーク」の利用が重要となる。県内を網羅する重要なインフラであるにも関わらず、県の活用は乏しいことから、市町村で共有可能な基盤システムを構築し、県が中心となって活用していく体制を構築すべきである。	県内市町村の豊の国ハイパーネットワークを経由した同クラウドの利用が進んでいる環境を活かし、RPAライセンスの共有化によるコスト抑制等を図りながら、市町村の業務効率化を促進していきます。

**「大分県行財政改革推進計画（素案）」に対する県民意見の募集の結果について**

番号	項目		ご意見の概要	県の考え方及び対応案
7	行政運営	多様な主体との協働	職員の副業について検討いただきたい。週の時間の内4時間程度、地域の課題解決を行うNPOや任意団体などの活動を行えるような次の働き方についても検討いただけたらどうか。	県職員のNPO等地域活動参加の裾野を拡げるため、人材をつなぐ仕組みづくりから検討していきます。
8	行政運営	内部統制	内部統制においては、「信賞必罰」に重きを置いた監査体制の構築も期待する。事務の適正な執行を確保するには職員が性善説で対応することが前提であり、簡素化が癒着や不正等を起こさない監査体制が必要である。民間企業では懲戒解雇の事案であっても、依願退職や停職に留まり、退職金は支給される等、資金原資が税金であることを踏まえた対応が必要である。	内部統制制度の導入と併せて監査機能の充実強化を図っていきます。
9	社会保障	疾病予防と重症化予防等による医療費適正化	重症化予防のため生活指導、服薬指導等を行う必要性を医療機関と協力してやっていくことが大切だと思う。自分の病気や専門の医療機関について、いつでも情報を得ることができ、相談できるシステムが必要だと思う。	医療機関や自治体等の関係機関が必要な情報を共有し、協力して効果的・効率的な生活指導や治療を実施できるよう、かかりつけ医の診療・処方を糖尿病・腎臓病専門医がサポートする体制の整備など、連携体制の強化を図っていきます。
10	社会保障	疾病予防と重症化予防等による医療費適正化	個人情報取扱の課題はあるが、医療機関と自治体が医療データを共有・連携し、予防的な診察等を実施すべき。	
11	社会保障	疾病予防と重症化予防等による医療費適正化	一医療機関の単独な診断ではなく、より効率的・効果的な診断となるようセカンドオピニオンを活用し、適時適切な治療費を実現すべき。	
12	社会保障	疾病予防と重症化予防等による医療費適正化	検診の受診率を高めるための方策を考えることがまず第一だと思う。あらゆる機会をとらえ必要性を啓蒙し検診場所の工夫や日時等を考えることも必要だと思う。	特定健康診査の実施率向上を図るため、休日実施やがん検診とのセット受診など、特定健診を受診しやすい体制整備を行っていきます。 また、ポスター、チラシの作成、街頭啓発などに加え、今後は、行動変容を促すため、個人へのインセンティブ付与の強化や、ナッジ理論を活用した受診勧奨にも取り組んでいきます。
13	社会保障	疾病予防と重症化予防等による医療費適正化	生活習慣病を早期に且つ確実に抑制するには、特定健診の完全実施と、特定保健指導の実施が重要であり、検診率を上げるため補助金の増加と、特定保健指導を受けずに発症・重症化した方には、医療費の個人負担増等のペナルティ制度の導入が効果的と思われる。	
14	社会保障	疾病予防と重症化予防等による医療費適正化	医療費抑制のためには、「予防」と「ジェネリック医薬品の使用割合を全国トップレベルにすること」が重要である。「予防」については、健康促進事業を積極的に展開し、健康アプリの周知及び活用による還元制度（例：ポイント制による生活必需品の還元やふるさと納税見合いの商品交換）を目指すことも検討の余地がある。「ジェネリック医薬品の使用」については、マイナンバーによるレセプトデータの一元管理を行い、重複服薬をなくすことに取り組むことが重要である。	疾病予防、重複・多剤服薬の是正、後発医薬品の使用促進等の取組を推進し、県民の健康増進・経済的負担軽減と社会保障制度の持続可能性の確保を図ります。

「大分県行財政改革推進計画（素案）」に対する県民意見の募集の結果について

番号	項目		ご意見の概要	県の考え方及び対応案
15	社会保障	介護予防と自立支援	在宅医療や自立支援については、介護人材の需要を高齢者とロボット等機械で補充するモデルケースを開示し、将来的な人材不足を補う取組も必要である。	介護現場におけるICT・ロボットの実用化については、介護現場の生産性向上に資する効果的な活用について研究を行い、必要な施策を検討していきます。
16	社会資本・公共施設公共施設	長寿命化・予防保全の推進	インフラの老朽化による更新については、優先順位をつけた対応が必要である。生活道・農道であっても「山奥のほとんど車が通らない場所に立派な道路や橋梁、トンネルがある＝税金の無駄」との認識は拭えず、必然的に利用頻度の高い場所が優先となる。市町村と優先順位を協議し、決定していくことが必要である。	社会資本については、県民が住みたい場所に住み続けるための基盤として次世代に継承できるよう、財政制約下においても長寿命化や予防保全の取組による効率化を図りながら、計画的に維持管理・更新していきます。 また県では、災害応急対応等迅速かつ円滑に実施できるよう県内の企業と災害協定を締結しているところであり、入札時の業者選定については、特殊な知識・技術が必要な案件を除き、県内企業への発注を基本としています。 なお、工事については県内企業の下請活用等の要請を行っているところです。
17	行政運営	市町村の連携による効率化	県内のインフラ整備(水道、道路等)については財源や人の確保に加え、恒常的な体制構築が必要である。後手の対応ではなく、恒常的に優先順位をつけて進捗することが重要である。尚、目先の低利入札で大手企業や県外企業を優先するのではなく、「地産地消」同様に、調査や施工は県内事業者に限定し、有事の際の連携協定を前提に対応することが望ましく、県内でお金を潤滑させる体制を構築することも並行して検討することが求められる。	
18	社会資本・公共施設公共施設	ICT等を活用した建設現場の生産性の向上	建設現場の生産性向上においては、GPSやドローンの活用は今後必須となってくるが、まずは、入札の簡素化を主軸とした規定変更が前提となる。また、地元建設業等積極的に入札可能な体制を構築することが必要である。	公共工事の入札においては、電子入札システムの活用により入札手続きの効率化・簡素化に取り組んでいます。さらに、提出書類についても品質確保や公正な入札手続きにおいて必要最小限の書類を求めているところですが、今後とも入札手続きの効率化に努めていきます。 また、入札時の業者選定においては、特殊な技術が必要な工事を除き地元企業への発注を基本としており、総合評価落札方式においても品質や技術に加え、地域に精通した企業を評価しているところです。
19	社会資本・公共施設公共施設	市町村のインフラ維持管理業務の支援	市町村のインフラ整備においては県が中心となり、地場企業を中心とした共同体による支援体制の構築を検討することが重要である。災害時支援においてもこの共同体を活用することが有効な手段である。	市町村が適切にインフラの維持管理を行えるよう、市町村の体制強化を支援するとともに、技術的支援等の体制を構築するほか、災害時支援体制を整備します。
20	社会資本・公共施設公共施設	県有建築物の利活用促進	県有建築物の利活用促進は、ランニングコスト(維持管理費)を軸に検討を進め、アパート経営の手法を取り入れるべきである。県内においても「箱もの」はランニングコストや立地場所が大きく運営を左右しており、改革の足かせとならないように注意が必要である。	県有建築物については、将来にわたる県民ニーズを見据えて、利活用のあり方を検討していきます。また、ランニングコストを縮減するため、計画的な予防保全的管理を行い、施設改修に伴う財政負担の軽減や平準化、施設の長寿命化に取り組みます。

「大分県行財政改革推進計画（素案）」に対する県民意見の募集の結果について

番号	項目		ご意見の概要	県の考え方及び対応案
21	社会資本・公共施設	県有建築物の利活用促進	職員宿舎は民間の住宅を借り上げたほうが財政的に効率が良いため、東京事務所職員宿舎(東京都奥沢と平町の2か所)の売却を提案する。	東京事務所職員宿舎は奥沢宿舎、平町宿舎いずれも耐用年数が20年以上残っているため、現時点では、引き続き職員宿舎として活用していく方針です。
22	財政資源と職員人材の活用	健全財政の堅持と次世代の社会を見据えた戦略的な投資	健全財政へ向けた取組としては、県および外郭団体が、4半期または半期ベースによる財務状況の開示を行い、決算時点の調整(県借入は相殺等)がない財務を開示することは、運営状況把握の観点から重要である。	県および外郭団体の財務状況について、引き続き、定期的に財政状況の公表を行っていきます。
23	財政資源と職員人材の活用	健全財政の堅持と次世代の社会を見据えた戦略的な投資	公社等外郭団体経営状況調書では財務状況にバラツキがあり、県財政の逼迫が今後懸念される中、整理・統合の更なる加速が求められる。また、財政調整基金等県の財政余力を高めるためには、公益性の高い外郭団体の余剰金(科目上でなく、決算分析により実態把握の上把握)を県へ返納させ、それら資金を外郭団体運営に充当する等資金の効率性を高めることも検討の余地がある。外郭団体は収益性を追求しないからこそ、財政改革の足枷となるリスクも十分にあることから、外郭団体の合併等、ランニングコスト(特に人件費)削減を早期に行うことが必要である。	県指針に基づく経営状況等の点検評価などを行い、外郭団体の健全経営を確保を図っていきます。
24	財政資源と職員人材の活用	職員人材の確保・育成	職員人材については、優秀な人材を確保しており、人事異動による職務変更においても適応能力が高い。こうした中、女性職員の対応は民間企業の例を参考に対応すべきである。また、再雇用の対応においては、職員と民間経験者を案分した再雇用を行うことで、職場の活性化を図っていくべきである。県や外郭団体の事務の電子化により、平準化させ、再雇用者向けのアウトソーシング部署で一括処理することで効率化と再雇用の問題を並行して対応することも検討すべきである。	女性職員の活躍を推進するため、中長期的な視点に立った人事配置を行い女性職員が政策立案等に参画できる職務を含めて幅広く経験できるようにします。 また、職場の活性化を図っていくため、本年度から、社会人経験者を対象とした採用試験において年齢制限を撤廃したところ。一度県を退職した人材も含め、社会人経験により培われた広い視野、コミュニケーション能力、柔軟な発想力、主体的な行動力等を有する人材の採用を進めていきます。
25	財政資源と職員人材の活用	職員人材の確保・育成	いわゆるアルムナイの人材活用を積極的に図ってほしい。前向きな理由があって県庁を退職した人材を、経験を積んで再び大分県に戻ってこれるよう、アルムナイ制度の充実が重要だと思う。終身雇用の時代から変わり、人材の流動化を受け入れることが組織を成長させていく上で、重要だと思う。	
26	財政資源と職員人材の活用	職員人材の確保・育成	大分県採用においては、転勤を理由した内定辞退者や未受験者は、大分市を中心とした市町村で採用される事例もあり、エリア制(転勤なし)を明確にし、エリア選択者についても昇進の道が開ざされない制度構築も検討の余地がある。	民間や他の自治体等との職員採用競争が激化していくことが予想される中、政策県庁の基盤となる多様で優秀な人材を確保するため、民間企業の採用動向などの状況の変化に応じた試験制度の見直しを進めていきます。

「大分県行財政改革推進計画（素案）」に対する県民意見の募集の結果について

番号	項目		ご意見の概要	県の考え方及び対応案
27	財政資源と職員人材の活用 行政運営	職員人材の確保・育成 市町村における行政手続の電子化・業務の効率化	市町村との人事交流の活性化を図ってほしい。優秀な人材を本庁に集めることも重要だが、直接県民と接する機会が多いのは市町村の職場である。県職員が、市町村の職場に入り込み、直接現場ニーズを把握するとともに、市町村職員の育成及び働き方改革を進めてほしい。 また、県庁で推進している情報政策及び業務効率化の取組を、市町村行政に普及させてほしい。	市町村のニーズを的確に捉えた人材育成を推進するため、県では、市町村からの実務研修生を積極的に受け入れるとともに、県徴収職員の派遣など、市町村との連携強化に向けた職員派遣にも積極的に取り組んでいきます。加えて、県と市町村が共同で設立した自治人材育成センターにおける県職員と市町村職員の合同研修を活用し、自治体職員の資質向上と人的ネットワークの形成にも取り組んでいきます。 また、業務効率化の取組を市町村に普及していくため、本年度、県と県下全市町村で構成する自治体行政スマート化推進会議を立上げたところであり、今後は、先進自治体の取組の情報共有と横展開を進めていきます。
28	基本的な考え方		人口減少、少子高齢化は大分県全体としても危惧されることだが、都市部に比べ山間部はすでに直面していることであり、早急な対策が必要とされている。示されている具体的な取組のできるだけ早期の着手、運用を希望する。	県ではこれまでも、スピード感を持って行財政改革に取り組むことで大きな成果を上げてきたところです。 本計画に掲げた取組についても、2040年までに見込まれている社会の変化を見据え、実現が早ければ早いほど効果的であると考えられる取組については、できる限り早急に推進していきます。
29	基本的な考え方		今後5年間のICT技術の進展と高齢化や出生数、生産年齢人口の減少それぞれの進行スピードに乖離は必ず生じてくると思いますので、状況の見極めと調整かじ取りをお願いします。 また、県民が誇れる全国一の「スマート県庁」の早期実現をお願いします。	
30	基本的な考え方		5年間であれば、年次チェック等中間管理が重要であり、検証機能の充実を通じて早期効果が期待できる。	各取組を着実に推進し、「スマート県庁」の実現に向けた成果を上げていくため、大分県行財政改革推進委員会において、取組の進捗や成果を検証するとともに、必要な課題・論点について検討していきます。
31	基本的な考え方		構造的に県の人口減少＝県収入減少が見込まれる中、費用対効果のチェック機能を持たせ、先端技術の活用による効率化を行うことが重要である。	
32	基本的な考え方		持続可能な大分県を創造するためには、産・学・官・金・労・言によるそれぞれの強みを活かした連携やノウハウの共有が急務である。 また、大分県の「サステナブル」に貢献した団体や個人（特に個人に関しては若い人）に対して光が当たる仕組み（例として大分県功労者表彰の部門に追加など）があると、活動の評価や取組みの周知が出来るのではないかと。	行財政改革の推進に当たっては、広く県民の理解と協力が不可欠です。データヘルスの推進や介護予防技術の確立、社会参加の促進、社会福祉協議会やNPO等の多様な主体がつながり、支え合う地域づくりなど、広く県民の参画を得て取組を推進していきます。また、こうした取組の成果も含めて、県民に対する丁寧でわかりやすい情報発信に努めます。